

◎新潟県告示第1075号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農用地利用配分計画を次のとおり認可した。

平成29年9月29日

新潟県知事 米 山 隆 一

1 農用地利用配分計画の概要

市町村	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
聖籠町	2者	蓮潟家ノ前955番ほか6筆 0.8ha
新潟市	1者	北区濁川196番ほか11筆 0.7ha
阿賀町	1者	鹿瀬道海4801番1ほか15筆 0.7ha
長岡市	12者	新組町筒場2032番ほか65筆 7.4ha
十日町市	3者	上野乙153番1ほか26筆 2.1ha
糸魚川市	3者	谷根立岩1668番ほか35筆 3.2ha
佐渡市	2者	新穂舟下828番ほか18筆 2.4ha
合 計	24者	183筆 17.1ha

2 認可年月日

平成29年9月28日